

Edited by Joanne Leslie and Michael Paolisso :

Women, Work, and Child Welfare in the Third World

(Westview Press, Colorad, 1989, xii+265 pp.)

栗 沢 尚 志

1

本書は、発展途上国における女性労働が乳児および児童の健康状態に与える効果を、計量分析の手法を用いて研究した諸論文を集めたものである。

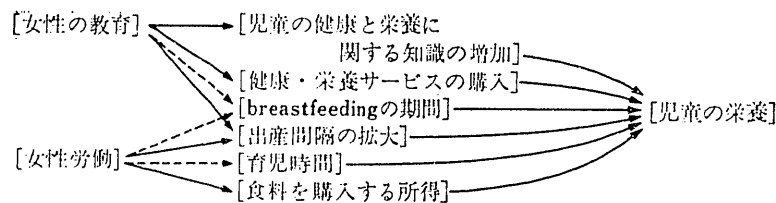
乳児の栄養状態を改善する政策の中心は、従来 breastfeeding の奨励とその期間の増加を志向するものであった。しかしながら、その多くが望ましい効果を上げることには失敗している。なぜであろうか。その理由は、政策立案者が母親の利用可能時間を、豊富であるにもかかわらず十分活用していないものとして見ていたからである。母親は現実には、家事や育児、労働、余暇といった相反する目的のために、効率的な時間配分をしなければならない。では母親の就労による育児時間の低下は、子供にマイナスに作用するのであろうか、あるいはその所得の増加によってプラスに作用するのであろうか（育児時間の低下と所得増加の各々がもたらす効果については、図1を参照されたい）。児童の健康および栄養状態の向上を代表とする、途上国の人的資本の改善は、途上国の開発それ自体にとって極めて大きな貢献をなすものと広く理解されている¹⁾。したがって子供の栄養状

態や成長を改善するため、母親の労働による育児時間の変化と世帯所得の増加が、児童の福祉にどのような影響を与えるかを分析することが重要となるのである。

本書の第1章から第3章までは、総論として、途上国における女性労働と児童の福祉に関する諸研究を紹介している。続く第4章から第8章までは、各論として、女性労働によって breastfeeding のパターンやその期間がどのように変化するかを分析の中心として、ラテンアメリカ、アジア、アフリカ各国についてロジット・モデルを用いた研究が取り上げられている。第9章と第10章では、女性労働として特に農業労働に焦点をあて、外貨獲得と税収確保のため、途上国政府が進めている輸出穀物の生産増加政策によって、女性の過剰労働が子供に対して負担をもたらしているかどうかを取り上げられている。

2

以下に本書の要約を記しておこう。第1章では、女性労働と児童の福祉に関する概念の整理がなされている。第2章では、これまでの計量分析を中心とする研究のサーベイがなされており、各分析



(注) 実線はプラスの効果、破線はマイナスの効果を表す。

図1 女性の教育・労働・児童の栄養との関係²⁾

のデータや解釈の問題点が指摘されている。そして、それらに基づく政策的含意を示している。第3章では、家庭内、地域や親戚、あるいは公的施設によって提供されたチャイルドケアに関して、その途上国における諸事例と問題点が示されている。第4章では、フィリピンにおける調査がなされ、1973年と1983年を比較し、都市においては生後1年以内の breastfeeding は減少し、地方においてはむしろ生後2年以降も母乳を与える母親の割合が増加することを示している。ただし、生後2年を超える breastfeeding は、子供の栄養状態にとってあまりプラスとはならないと考えられている。第5章では、ホンジュラスにおける調査がなされ、乳児の栄養と健康状態、また breastfeeding は母親の労働に関係ないとの結論を示している。続く第6, 7, 8章では、チリ、パナマ、グアテマラの各々について分析されている。それらに共通する結論は、女性労働は breastfeeding を行うかどうかの決定には影響を及ぼさないが、それを行う期間には影響を及ぼし、容易に想像されるように、女性労働は人工栄養の使用とは正の相関をもつということである。続く第9章と第10章では、輸出作物生産との関係を取り上げ、(1)女性の輸出作物生産への従事は、子供の栄養状態の改善にマイナスに作用した、(2)母親が農産物生産に加わる一方で、育児を代替可能な子供が家庭内にいるならば、乳児が下痢になる確率が低下する、という結論を得ている。現在、途上国政府は輸出を増加させるため、輸出作物生産を奨励しているが、このような政策により、女性は伝統的な非農業労働から利潤の高い輸出作物生産へと従事するようになった。伝統的に男性とは別個の、女性独自の収入源（例えば商品販売等）をそれによって失うため、子供の栄養を改善するための家庭内の支出はむしろ低下し、それは児童の健康にマイナスに作用したと指摘している。

3

以下では本書内の各論文の記述に基づき、発展途上国における女性労働が児童の福祉に及ぼす効

果を整理してみよう（特に、この問題に関する基本概念については、本書の編者である Joanne Leslie による第2章が有益であろう³⁾）。

女性労働、乳児および児童の健康状態、そして途上国の開発の3者の相互関係が重要である理由は次のように考えられる。第一に、途上国の多くの女性は工業セクターや商業セクターを通じ、あるいは自給自足生産の商業化によって、しだいに労働市場に組み入れられている。このような新たな雇用機会の創出は、従来の女性労働と比較して、女性の育児と労働の両立を困難にしていると理解できよう（もちろん、既述したように、このような時間と所得の単純なトレードオフ関係だけが、乳児および児童の健康状態に効果を及ぼす要因ではない）。すなわち、途上国における開発のプロセスにおいて、女性は雇用機会と公共サービスを受ける機会を与えられた。長期的には、明らかに、このような開発は家族の健康と栄養状態の改善に貢献するであろう。しかしながら、開発の移行過程において、公共サービスの供給が女性労働の増加に伴わないのであれば、経済開発は乳児の栄養状態にマイナスの影響を与えるであろう。そして、このマイナスの効果が、特に貧困な家庭に対して深刻な効果となることは自明である。したがって、われわれが研究上また政策戦略上扱うべき課題は、第一に乳児および児童は経済開発と都市化のコストの一部を負っているのか、あるいはコストを超える開発のベネフィットを得ているのかを解明し、そして第二に、稼得労働と育児の両面における母親の責任を補完すべき公的サービスを、どのように効率的（換言すれば費用効果的）に提供するか、ということである。

発展途上国における女性労働と児童の福祉について、本書における政策的結論と含意を集約すると、次のようになるであろう。

- (1) 母親の労働が子供の栄養状態に対して、ネガティブな効果を及ぼしたとする明確な証拠はない。したがって、母親が賃金労働に就かないことによって子供の福祉は向上するという理由により、途上国における女性の雇用機会を制限するような政策は、それがたとえ意

図されたものであれ、意図せざるものであれ、正当化できない。

- (2) 財政的に可能であるならば、出産手当や育児手当の支給をすべきである。途上国におけるこのような支給金の代表例としてはチリがある (pp. 134-135)。
- (3) 輸出作物生産の増加という開発政策のもとで、労働時間を短縮し、かつその収益を上昇させるため、女性農業労働者に対して、生産性の向上が可能な技術に容易にアクセスできるようすべきである。
- (4) 母親が労働を行っている間、育児はその家庭の娘が代替することが特に農村部においては一般的であるが、これは彼女の教育機会を奪うものである。よって、開発プロジェクトは、育児によって教育機会が妨げられないような、何らかのチャイルドケアシステムを考慮すべきである。

4

以上の本書の内容に関連して、若干のコメントを述べたい。

第一に、途上国における公共サービスと費用負担との関係である。近年の途上国の低成長は税収を減少させ、多くの途上国の中央政府は、医療および教育支出を大幅にカットしている。このため、多くの途上国では医療サービスの無料化を見直し、患者に負担を求める政策が検討されている。例えば、H. Alderman and P. Gertler はパキスタンにおける小児医療需要のシミュレーションを行い、公的医療をたとえ有料化しても、民間病院の価格

が需要増加によって大きく上昇しなければ、従来公的医療に依存した患者を、民間医療供給で代替できることを示している⁴⁾。

第二に、途上国の開発政策との関連である。第2章のサーベイで言及されているように、女性労働の増加が児童の健康状態にマイナスの効果を及ぼさないとの結論を導く研究が多い。しかしながら、経済成長の達成や累積債務の返済のため、途上国において急速な開発政策（工業化、輸出作物生産等）が行われ、これによって途上国の伝統的な生産構造や人々の生活様式を歪めた事例が多々あったことも事実といえよう。そして、今後のより大規模な開発政策によって、都市化や移民がさらに刺激されるかもしれない。そのとき引き起こされるであろう拡大家族の崩壊は、女性労働が乳児および児童の福祉に与える効果を、ネガティブなものに変える可能性は少なからずあるといえよう⁵⁾。

注

- 1) この点に関しては、例えば1988年版『世界開発報告』（世界銀行）を参照されたい。
- 2) これと同様の図式は、出生率の問題についてもあてはまる (Rodolfo A. Bulatao. 1984. Reducing Fertility in Developing Countries. World Bank Staff Working Papers No. 680)。
- 3) 理論経済学を分析のベースとする論文としては、第3章と第6章である。
- 4) Harold Alderman and Paul Gertler. 1989. The Substitutability of Public and Private Health Care for the Treatment of Children in Pakistan. LSMS Working Paper No. 57. World Bank.
- 5) 途上国における拡大家族の崩壊が、高齢者にとっても深刻であるという指摘については、例えば、『海外社会保障情報』（社会保障研究所、1990、No. 91）における評者の書評を参照されたい。

（あわさわ・たかし 社会保障研究所研究員）